

由宇青少年自然の家「レストラン食事利用予約**取消**申請書」

申請日 令和 8 年 10 月 5 日

山口県由宇青少年自然の家 所長様

山口県由宇青少年自然の家のレストラン食事利用の予約を行いましたが、都合により予約した全ての食事について予約を取り消します。

ふりがな	ふれあいこどもかい	
団体名	ふれあい子ども会	
ふりがな	やまぐちゆうこ	
氏 名	山口 由宇子	(TEL 0827－ 63 － 1513)

【注意事項】

- ① 予約を全て取り消す場合は、利用日の3日前までにこの申請書を提出してください。
- ② 取消手続きをしない場合は、利用しなくても全ての食事の料金を徴収させていただきます。
- ③ 申請書の提出が難しい場合は、電話でご相談ください。